

令和6年度

(2024年度)

# 施政方針

「未来応援 住みたいまち たつの」

たつの市

# 目 次

1 市政推進の基本姿勢	1
2 主要施策の概要	5
(1) 安全・安心なまちづくりへの挑戦	5
(2) やすらぎづくりへの挑戦	8
(3) ひとづくりへの挑戦	10
(4) にぎわいづくりへの挑戦	14
(5) ふるさとづくりへの挑戦	15
3 国・県の主要事業	18
4 令和6年度予算の概要	19
5 用語解説	20

# 1 市政推進の基本姿勢

令和6年第1回たつの市議会定例会の開会に当たり、新年度の市政運営に臨む私の基本姿勢の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類感染症に移行し、社会経済活動が緩やかに回復しつつある一方で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰は長期化し、今もなお市民生活に影響を及ぼしております。

こうした中、本市では、龍野武者行列、市民まつりをはじめとする恒例行事や地域の伝統行事、慣行行事が各所で再開され、「播磨の小京都 龍野」の魅力を広く発信した全国京都会議、中学校文化部による芸術文化発表会の初開催、本市在住・出身の若きアスリートたちが全国や世界の舞台上で活躍されるなど、地域の活力と賑わいが戻ってまいりました。また、物価高騰に対しましては、市民・事業者等の実情に応じた支援やエネルギー費用の負担を軽減する支援など、即応性の高い効果的な支援を実施してまいりました。

一方、国は、「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、少子化トレンドの反転を目指しており、本市におきましても「(仮称) たつの市こども計画」を策定し、子育て施策の充実・強化、包括的な施策を展開してまいります。また、子どもたちの発達段階に応じた系統性のある小中一貫教育を推進するとともに、新宮地域小中一貫校の開校に向け、実施設計業務に取り組んでまいります。

健康志向の高まりや健康ニーズが多様化する中、健康寿命の延伸に向け、疾病の早期発見・早期治療を推進し、誰もが健やかに暮らせるよう市民の主体的な健康づくりに取り組んでまいります。

また、本市の広域連携軸である山陽自動車道の龍野及び龍野西インターチェンジ周辺におきましては、交通の利便性を生かし、市の持続的な発展と地域の活性化を創出する拠点として投資してまいります。

昨年からはじめました「書かない窓口サービス」は、来庁者の方から「手続きが楽になった」と好評を得ております。引き続きデジタル技術を活用した質の高い市民サービスを提供し、TDXの推進を加速してまいります。

GX社会への対応としましては、「たつの市地球温暖化対策実行計画」において、温室効果ガス排出量の削減目標を含めたロードマップを示し、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

南海トラフ地震の発生が切迫している今、能登半島地震は、平時からの防災意識の必要性と災害発生時の初動体制の重要性を改めて認識させられました。市民の生命と財産、生活を守るため、ハード・ソフト両面で強靱なまちづくりに取り組んでまいります。

今後更に人口減少、少子高齢化社会が進展し、日々変化する社会情勢の中にもありながらも、市民一人ひとりが“ふるさとたつの”への愛着と誇りを持ち続け、次世代へとつなげる「未来応援 住みたいまち たつの」の実現に邁進してまいります。

## 1 健康で心豊かに日々を楽しむまちづくり

国は、これまでとは次元の異なる少子化対策を今後3年間集中的に取り組む「加速化プラン」を打ち出し、児童手当をはじめ、子育て支援を拡充することとしております。本市におきましては、出生数が400人を割り込み少子化が進行している中、子育て世帯に寄り添い、子どもを安心して生み育てられる子育て環境を充実させてまいります。

そこで、新たな組織としまして、「たつの市こども家庭センター」を設置し、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制を強化してまいります。また、デジタル母子健康手帳や一元的な妊娠・子育て情報の配信機能を有した「子育て支援アプリ」を導入し、子育て世代へのサポートを充実させてまいります。さらに、乳児の身体的な疾病などを早期に発見するため、1か月児の健康診査費を助成いたします。

公立こども園の給食につきましては、保護者負担を軽減し、食育の推進を図るため、3歳児以上の園児を対象に主食（米飯）の提供を開始してまいります。

小・中学校におきましては、小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、来年4月に開幕する「大阪・関西万博」での校外学習に向け準備してまいります。また、小学生の段階から英語への興味・関心を高め、英語力の向上を図るため、中学生を対象としてきた「英語検定料補助金」を小学生まで拡大いたします。

新宮地域小中一貫校の整備につきましては、実施設計業務に着手し、魅力あふれる小中一貫教育の学びの場を創出していくとともに、令和10年4月の開校に向け、「たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会」を設置し、学校と保護者、地域の方々と一体となって協議を進めてまいります。また、市内初の人工芝による多目的グラウンドの整備に向けて、御津地域において測量調査等に着手してまいります。

近年、不登校児童生徒数が増加傾向にあり、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援が喫緊の課題となっていることから、「たつの市教育支援センター」を中核とした支援体制を構築し、不登校児童生徒の学びの保障を推進してまいります。また、教員の負担を軽減し、教育環境の充実を図るため、教員業務支援員を全校に配置いたします。

本年4月1日から、事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化されます。これまで以上に社会的障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮に努めるよう事業者に働きかけるとともに、重度障害者（児）日常生活用具の対象品目を拡充し、障害者支援を強化してまいります。また、龍野公園につきましては、訪れる誰もが一緒に楽しく遊べるインクルーシブ公園として再整備してまいります。

市民誰もが健康で安心して暮らすためには、健康づくりへの支援や健康意識の向上を推進していくことが重要であることから、生活習慣病をはじめ様々な疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康診査項目に腹部エコー検診を追加するとともに、子宮頸がんの無料検診対象者を拡大し、婦人がん検診の受診勧奨・啓発を強化してまいります。さらに、80歳までに約3人に1人が発症すると言われている帯状疱疹につきましては、その発症・重症化を予防するため、50歳以上の方を対象にワクチン接種費を助成するとともに、認知機能低下の一因とされる難聴に速やかに対応するため、補聴器の購入費を助成いたします。

これからも、市民誰一人取り残さず、誰もが健康で心豊かに日々を楽しむまちづくりを推進してまいります。

## 2 未来を見据えた新たなまちづくり

国は昨年11月、賃上げ・国内投資の促進を盛り込んだ「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を打ち出し、低所得者への給付措置や電気・ガス価格の抑制措置、所得税・住民税の定額減税等を実施することとしました。本市におきましては、物価高騰対応事業の新たな取組としまして、省エネ家電・省エネ設備の購入費並びに自治会管理街路灯のLED照明更新費を支援し、物価高騰対策と合わせて温室効果ガス削減対策も実施してまいります。

また、市の活性化に資する地域ポテンシャルの発掘とその活用方法を検討し、未来を見据えた新たなまちづくりを推進してまいります。

交通利便性の高い山陽自動車道龍野西インターチェンジ周辺におきましては、地域産業の発展と雇用の促進を図るため、新たな産業団地整備の実現性を調査してまいります。新たな商業施設の誘致を進める「龍野IC周辺まちづくり区画整理事業」につきましましては、組合設立と事業認可に向け取り組んでいくとともに、将来的な交通渋滞の緩和と安全対策に備えるため、周辺道路の測量調査等に着手してまいります。

JR竜野駅周辺整備につきましましては、駅舎の橋上化、自由通路のバリアフリー化工事が佳境に入っております。本市の南玄関口にふさわしい良好な周辺環境を確保し、交通結節点として利便性・快適性を向上させてまいります。また、JR本竜野駅周辺におきましては、中心市街地としての活力と賑わいを創出するため、土地利用やまちづくりの方向性を検討してまいります。

一方、TDXの推進につきましましては、市民生活の利便性と行政サービスの質を向上させるため、行政手続のオンライン化を拡充するとともに、自治体情報システムの標準・共通化への円滑な移行、行政事務の根幹となる文書管理システムを導入するなど、「住民との接点（フロントヤード）」と「内部事務（バックヤード）」を一体的に整備してまいります。

他方、GXの推進につきましましては、「たつの市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、脱炭素社会における市の将来像や取組を示してまいります。また、公用車両の購入・更新に当たっては、積極的に電気自動車を導入するとともに、JR播磨新宮駅の照明設備をLED照明に更新するなど、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

本市の魅力や取組を地域内外に発信し、多くの方に知ってもらうことが重要であることから、市ホームページにつきましましては、子育て応援特設サイトを新設し、LINEとの連携も含め、全面リニューアルいたします。また、SNSを活用した広報活動を強化するため、発信力の高い方による効果的な情報発信を展開するとともに、移住希望者と本市を繋ぐマッチングWEBサービスを導入してまいります。関西圏域の経済成長の起爆剤として期待される「大阪・関西万博」におきましては、「ひょうごフィールドパビリオン」に認定されたプログラムのPRを兵庫県と連携し展開してまいります。さらに、定住自立圏構成市町と共同で広域版観光ガイドブックを作成し、圏域の魅力を発信するとともに、「下川原蔵あかね」のリノベーションに合わせて、重伝建地区選定5周年を迎える龍野地区の魅力を高めてまいります。

### 3 安全で安心して住み続けられるまちづくり

コロナ禍を乗り越え、新たな一步を踏み出した矢先、本年1月1日、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が発生し、甚大な被害がもたらされました。本市においては早急に職員11名を派遣し、被災地に寄り添った支援を実施したところではありますが、私自身改めて、「全ての市民が安全で安心して住み続けられまちづくりを一層推進していかなければならない」との思いを強くしたところです。

近年、頻発・激甚化する自然災害に対し、市民へ迅速・的確に情報を伝達するため、防災行政無線設備の更新を着実に進めてまいります。また、発災時に避難所として活用している中学校体育館及び龍野体育館競技場につきましては、避難者を守る施設として改善するため、空調設備を設置してまいります。さらに、災害時の緊急処置に対応するため、本年度から一般会計予算の予備費を災害対応分として増額いたします。

水害に強いまちを目指すため、土師南山調整池の排水施設整備や準用河川等の浚渫土砂対策を計画的に進めるとともに、片島・ひばりヶ丘地区の浸水対策工事に着手してまいります。さらに、大雨時に浸水が想定される区域や浸水する深さなどの情報をまとめた「内水ハザードマップ」を作成し、避難や誘導時に伴う災害リスクの回避に役立ててまいります。

「自らの地域は自ら守る」という精神のもと、昼夜を問わず消防活動に当たる消防団につきましては、団員の処遇改善や人員確保を図るため、新たに準中型免許の取得費を助成いたします。また、小学生を対象に防災体験学習を実施し、学齢期からの防災意識の向上に努めてまいります。

一方、防犯対策につきましては、自治会など地域団体に対する防犯カメラの設置費の助成に加え、市が新たに見守りカメラを設置することにより、犯罪抑止に努めてまいります。また、特殊詐欺被害件数が直近10年で最多となり、増加し続けていることを踏まえ、自動録音機能付電話機等の購入費を助成してまいります。

市民生活に深刻な影響を及ぼしている空き家に対しましては、自己所有地に隣接する空き家の土地・建物を統合する補助金を新設し、空き家の利活用を促進してまいります。

第2期目がスタートする地方独立行政法人たつの市民病院につきましては、医療を取り巻く環境が激変する中、地域に求められる医療を提供し、公的医療機関として担うべき役割を確実に果たしてまいります。

最後に、急激な物価高騰や人口減少社会において、「快適実感都市 たつの」であり続けるために、限られた財源と人的資源、デジタル技術を最大限活用し、業務の効率化を推し進め、持続可能な行財政運営を推進してまいります。

以上、市民の皆様と共に、コロナ禍や物価高騰を乗り越え、既成概念や前例主義にとらわれず、たつの市の更なる発展と成長を推し進める私の決意といたします。

## 2 主要施策の概要

### 第1の柱 安全・安心なまちづくりへの挑戦

#### 自然を守り、だれもが安全に安心して住み続けたいまち

##### その1「自然を大切にし、共に暮らす」

自然豊かな本市の生物多様性を将来に引き継ぐため、「第2次たつの市環境基本計画」に基づき、市民、事業者、行政が連携・協力した保全活動を推進します。また、定期的に大気汚染、河川の水質汚濁を調査し、自然環境破壊の未然防止に取り組むとともに、スズメバチ等の害虫が及ぼす生活環境被害の減少に努めます。さらに、清潔で快適な生活環境を確保し、人と動物との共生を図るため、市内で地域猫対策活動を行っている団体等を支援します。

災害に強い森づくりのため、地域住民との協働により里山を整備し、森林が持つ多面的機能の向上を図ります。

河川環境の保全につきましては、治水安全性の向上を図るため、国との連携により、栗栖川まちづくり連携治水対策を引き続き推進するとともに、土師南山調整池の排水施設整備や準用河川等の浚渫土砂対策を計画的に進めます。

花と緑の協会をはじめとする緑化団体の活動支援に加え、事業所、学校園等に緑化資材を配布し、花と緑があふれるまちづくりを推進します。

##### その2「持続可能な社会をつくる」

国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現には、地域の脱炭素の取組が必要不可欠であるため、「たつの市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、脱炭素社会における市の将来像や取組を示すことにより、ゼロカーボンシティの実現を目指します。具体的には、JR播磨新宮駅の照明設備をLED照明に更新するとともに、省エネ家電・省エネ設備の購入費並びに自治会管理街路灯のLED照明更新費に対する支援を実施します。

廃棄物処理対策につきましては、限りある資源の浪費を抑制するため、フードドライブの実施や、市内スーパー等と連携し事業系食品廃棄物の削減に努め、更なるごみの発生抑止、有効利用に向けた取組を推進します。また、使用済み小型家電・小型充電式電池の拠点回収や、ごみ処理費用の低減につながる集団資源回収を奨励し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

地球環境の保全につきましては、身近なテーマから地球環境を考える機会を創出する「たつのこどもエコクラブ事業」を引き続き実施します。

##### その3「良質な住環境を整備する」

市民が愛着を持って住み続けられるよう、「たつの市都市計画マスタープラン」に基づき、豊かな自然や地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進します。また、新たな商業施設の誘致を進め、地域の賑わいと活力を創出する「龍野IC周辺まちづくり区画整理事業」につきましては、組合設立と事業認可に向けて取り組みます。さらに、中心市街地の活性化に向け、JR本竜野駅周辺におきまして、民間活力を活用した土地利用や公共施設の再編に係るまちづくり構想を検討

します。

市営住宅につきましては、「市営住宅長寿命化計画」等に基づく、日山住宅の第2期建替工事に着手するほか、その他の市営住宅につきましても、適切な維持管理に努め、良好な住環境の提供とライフサイクルコストの縮減を図ります。

民間住宅につきましては、地震等による人的被害を軽減するため、耐震化の啓発や取組を支援し、防災意識の高揚と安全・安心な住環境づくりに努めます。

地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空き家につきましては、適正管理を啓発し発生抑制に努めるとともに、空き家バンク制度の推進、改修経費に対する支援に加え、自己所有地に隣接する空き家の土地・建物を統合する補助金を新設し、空き家の有効活用及び流通促進に努めます。また、適正管理がなされていない空き家につきましては、所有者等への助言・指導等の所要の措置を実施するほか、空き家の除却促進に係る支援制度の活用により、安全・安心な生活環境の維持に努めます。

U I J ターン施策につきましては、転入者や若者の住宅取得に対する支援に加え、三世同居等による住宅改修に対する支援を行うことで、移住・定住を促進します。

都市公園におきましては、安全で安心して利用できるよう、市民との協働により適切な維持管理に努めるとともに、訪れる誰もが一緒に楽しく遊べるインクルーシブ公園として龍野公園を再整備します。

J R 山陽本線竜野駅周辺におきましては、高齢者や障害者など、誰もが安全・安心・快適に駅を利用できるよう、既存自由通路を活用したバリアフリー化等の整備を行います。また、都市交流拠点としての交通ネットワークの向上や交通結節点機能の強化として、駅アクセスのための都市計画道路や橋上駅舎の整備を進めます。

円滑な土地取引及び公共事業実施や迅速な災害復旧に寄与する地籍調査につきましては、「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、龍野地域及び揖保川地域の市街化区域で実施します。

上水道事業につきましては、アセットマネジメント及びA I による管路劣化診断結果を活用し、老朽管等の更新や耐震化、施設の長寿命化に取り組みます。

下水道事業につきましては、都市機能の持続性を確保するための既存施設の長寿命化対策に取り組むとともに、人口減少に対応した生活排水処理施設の統廃合を進めます。また、片島・ひばりヶ丘地区におきましては、浸水対策工事に着手し、浸水被害の軽減を図ります。

前処理場事業につきましては、臭気対策を実施し住環境の改善に努めます。また、経営の安定化を目指し、老朽化した施設の更新や有収率の向上、コスト節減に努めるとともに、国・兵庫県に対し強力に財政支援を要望します。

#### **その4「安全便利な交通環境を整える」**

幹線道路につきましては、広域的な道路ネットワークの構築を図るため、引き続き揖龍南北幹線道路（宮内バイパス）の整備を推進するとともに、「龍野 I C 周



辺まちづくり区画整理事業」に伴う、周辺道路の渋滞緩和策を検討します。また、新宮地域小中一貫校の整備に伴う、周辺道路の歩道設置や交差点改良により、歩行者の安全確保を図ります。

既存道路につきましては、路面性状調査や橋梁等道路構造物の点検結果に基づき、計画的な修繕を行うことにより、利用者の安全を確保するとともに、構造物の長寿命化を図ります。

市民の移動を支える公共交通につきましては、安全・安心・快適に誰もが移動しやすいまち「たつの」の実現に向けて、「第2次たつの市地域公共交通計画」に基づき、総合的な交通ネットワークの充実と持続可能な公共交通の確立を目指します。また、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」をはじめ、各交通機関の運行に当たっては、利用動向を分析し、運行改善と利用啓発に努め、利用促進を図ります。さらに、JR姫新線につきましては、兵庫県が設立したJRローカル線維持・利用促進協議会や沿線自治体と連携し、線区の維持・存続に向け、JR西日本に対し利便性向上を強く要望するとともに、より一層の利用促進を図ります。

### **その5「大切な命と地域を守る」**

近年、頻発・激甚化する自然災害に的確に対応し、市民へ迅速に情報を伝達するため、防災行政無線及び全国瞬時警報システム（Jアラート）の適正な管理運営に努めるとともに、計画的に防災行政無線を更新します。また、自然災害に備え、非常食等を計画的に備蓄するとともに、大雨時に浸水が想定される区域や浸水する深さなどの情報をまとめた「内水ハザードマップ」を作成し、避難や誘導時に伴う災害リスクの回避に役立てます。

地域の防災力向上のため、自主防災組織の活動や消防器具の設置費等を助成するとともに、自主防災組織による「地区防災計画」の策定を支援します。また、市民自らが避難行動に移るタイミングや避難先等をあらかじめ確認する「マイ避難カード」の作成を推奨するため、引き続き出前講座にて啓発します。さらに、防災体験学習により、学齢期からの防災意識の向上に努めます。

常備消防体制につきましては、西はりま消防組合において火災予防分野の電子申請を段階的に開始し、住民、事業者の利便性向上を図ります。また、たつの消防署では、地域における実践的な消防訓練や救命講習等を実施します。

地域防災力の中核を担う消防団につきましては、準中型免許を取得する消防団員に費用を助成するなど消防団員の処遇改善を図り、消防団員の確保に努めます。また、消火訓練や消防出初式を実施し、消防人の士気高揚と市民の防災意識の高揚を図ります。

交通安全対策につきましては、交通安全協議会等の関係団体と連携した立番など各種啓発活動やたつの警察署と連携した出前講座を実施することで、交通ルールの遵守と交通安全意識の向上に努めます。また、児童・生徒などの歩行者が、道路を安全に通行できるようグリーンベルトの整備を引き続き実施します。

防犯対策につきましては、各種関係団体等と連携した、安全・安心活動を推進するとともに、防災防犯ネットによる防犯情報の迅速なメール配信に努めます。

また、特殊詐欺被害件数が増加し続けていることを踏まえ、自動録音機能付電話機等の購入費を助成します。さらに、自治会など地域団体に対し、防犯カメラの設置費の助成を行うとともに、見守りカメラの設置により、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

近年の多様化・巧妙化する消費者トラブルに的確なアドバイスを行うため、関係機関と連携し、消費生活相談員の研修や法律専門家の活用により、市民の身近な相談窓口として相談業務を強化します。また、出前講座や街頭啓発などで市民への情報提供を行い、消費者問題に対する知識習得を推進し、悪質商法被害の未然防止に努めます。

## **第2の柱 やすらぎづくりへの挑戦**

### **子育てにやさしく、すべての市民が健やかに暮らせるまち**

#### **その1「安心して子育てができるまちをつくる」**

国のこども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、本市におきましても、こども・子育て施策の充実・強化、包括的な施策を展開するため、「(仮称) たつの市こども計画」の策定を進めます。

母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化を図るため、「たつの市こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援に努めるとともに、支援が必要な子育て世帯等に対しては、臨床心理士等による専門的かつ技術的な助言や指導を引き続き実施します。また、乳児の身体的な疾病などを早期に発見するため、新たに1か月児に対して健康診査費を助成するとともに、母子保健DXの一環として、デジタル母子健康手帳や一元的な妊娠・子育て情報の配信機能を有した「子育て支援アプリ」を導入し、子育て世帯への支援を拡充します。

児童館では、小学生から高校生までを対象に学習室を開放し、自習スペースの確保や交流の場づくりに取り組むとともに、子育てつどいの広場では、全ての広場で土曜日を月2回開設し、親子交流の場を拡充します。

多様化する保育ニーズに応え、安心して子育てができる保育環境の向上を目指し、保育所・認定こども園での一時預かり事業、障害児保育事業等の充実を図ります。また、公立こども園の給食につきましては、保護者負担を軽減し、食育の推進を図るため、3歳児以上の園児を対象に主食(米飯)の提供を開始します。さらに、計画的に保育業務支援システムを整備することで、園児の安全管理を徹底し、保育士等の業務負担軽減を図ります。

小学校入学に際して必要となる学用品の一部を入学祝い品として贈呈する「祝入学支援事業」を引き続き実施します。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、地域社会全体で子育て支援を行うため、中学校の学校給食を無償で提供します。

放課後児童クラブにつきましては、支援員の適正配置、資質向上に努め、適切

な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成と子育て家庭の負担軽減に努めます。また、適切な保育環境を確保するため、小宅第3放課後児童クラブを新たに開設します。

## **その2「高齢者が暮らしやすい環境をつくる」**

高齢者の自立支援や介護予防に重点を置いた質の高いサービスの提供に努め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちの実現を目指します。

介護保険事業につきましては、「第9期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の適正な運営と持続可能性を確保するとともに、全国的な課題である介護人材不足や離職防止に取り組みます。また、適切な介護サービスが実施されるよう、介護事業所に対して、引き続き指導、介護給付費の点検、積極的な情報提供を行います。

認知症に対する正しい知識と理解を広げるため、普及啓発に取り組むとともに、認知症カフェ等を通じて、認知症の人の希望やニーズの把握に努めます。また、認知機能低下の一因とされる難聴に速やかに対応するため、補聴器の購入費を助成し、円滑なコミュニケーションの確保と社会参加及び地域交流を促進することで、認知症やフレイル予防につなげます。

生活課題を持ちながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、福祉サービス情報を集約した「生活お助け情報シート」を高齢者等へ配布するとともに、老人クラブやシルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者の生きがい・健康づくりと社会参加を促進します。また、9月の敬老月間に合わせ、地元産品等の商品やサービスを掲載したギフトカタログを贈呈し、敬老の意を表するとともに長寿を祝福します。

## **その3「障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる」**

「たつの市第4次障害者計画」「たつの市第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」に基づき、障害者への生活支援と社会参加を計画的に促進します。

令和6年4月から事業者による障害者への合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、これまで以上に社会的障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮に努めるよう事業者に働きかけるとともに、障害者の社会参加を積極的に支援し、一人ひとりが尊重され、地域で共に支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられるまちを目指します。また、在宅生活を送る障害者への支援を強化するため、重度障害者（児）日常生活用具の対象品目等を拡充するとともに、龍野つくし園では、引き続き障害者が地域社会で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。

## **その4「共に助け合い、支え合うまちをつくる」**

介護・困窮・障害等の複数分野にまたがる複合的な生活課題があり、一つの窓口では対応が困難な事例に対して、ふくし総合相談窓口が調整役となり、関係機関が協働して課題解決に取り組みます。

ひきこもり状態にある方への支援につきましては、家族以外の方と交流するこ

とができる居場所の確保や相談員等による訪問支援を引き続き実施します。

交通弱者の移動手段の確保と高齢者及び障害者の外出を促進するため、「高齢者タクシー事業」「高齢者おでかけ支援事業」及び「障害者福祉タクシー利用料助成事業」を引き続き実施します。また、高齢ドライバーによる重大な交通事故を未然に防ぐため、免許証返納者にコミュニティバスや定住自立圏の圏域バス無料定期券、市民乗り合いタクシー乗車券を交付し、自主返納を促進します。

高齢者の安否確認や遠方に住む家族とのコミュニケーションの向上を図るため、ICT機器の購入費を助成し、高齢者の在宅生活の不安感と地域の見守りの負担感の軽減を図ります。

### **その5 「生涯を健やかに過ごせる体制を整える」**

生涯を通して心身ともに健康でいきいきと生活できるよう、健康診査、保健指導、健康教育、健康相談、運動・食育による健康づくりなど、各種事業の充実を図るとともに、心身の健康づくりや食育を推進するため、市民ニーズを踏まえ、「たつの市健康増進計画・食育推進計画（第4次）」を策定します。

市民の健康を守るため、新たに50歳以上の方を対象に带状疱疹のワクチン接種費を助成し、その発症及び重症化の予防策を講じます。

生活習慣病やがんの早期発見・早期受診のため、市民総合健診（個別健診）の検診項目に腹部エコー検診を新たに追加し、腹部臓器の疾患の早期治療へとつなげます。さらに、女性特有のがんの受診勧奨・啓発を強化するとともに、新たに31歳の方を対象に子宮頸がん検診無料券を交付し、市民の健康意識の向上を図り、市民が主体的に取り組む健康づくりを推進します。

健康寿命の延伸に向けて庁内関係課や医師会等関係機関との連携体制を強化し、健康課題を共通認識した上で、疾病の重症化予防と介護予防・フレイル予防を一体的に実施します。

国民健康保険被保険者の健康的な生活の実現を目指し、早い段階で健診の必要性を知ってもらうため、30歳代の方を対象に健診勧奨通知を送付し、将来的に特定健診受診率の向上と医療費の抑制を図ります。

地方独立行政法人たつの市民病院機構につきましては、公的医療機関として担うべき役割を確実に果たすため、地域に求められる医療を提供します。

## **第3の柱 ひとづくりへの挑戦**

### **学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまち**

#### **その1 「豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる」**

保育所・認定こども園では、多様化する保育ニーズ及び保育需要の増大に応えるため、保育士等の処遇改善に引き続き取り組むとともに、官民協働による施設見学バスツアーや就職フェアを実施し、保育の担い手確保に努めます。また、保育士等と小学校教諭が合同研修会を通して相互理解を深めることにより、小学校教育への学びの接続を円滑に進めるとともに、保育所・認定こども園職員の資質

向上を目的とする研修を実施し、乳幼児期にふさわしい教育・保育活動の充実に努めます。さらに、園児の教育・保育環境の充実を図るため、施設設備の修繕や備品の更新等を行うとともに、民間保育施設の整備費の一部を助成します。

小・中学校におきましては、たつの市小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育を推進するとともに、人間関係づくりプログラム、中学生サミット等の実施により、義務教育9年間を見通した児童生徒の問題発見解決能力を育成します。また、全ての小・中学校へALT（外国語指導助手）を派遣するほか、中学生を対象としてきた「英語検定料補助金」を小学生まで拡大し、英語への興味・関心を高め、英語力の向上を図ります。

デジタル時代に適応できる児童生徒を育てるため、タブレット端末や全ての普通教室に設置した電子黒板の活用に合わせて、新たに授業支援システムを導入し、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。また、児童の学習意欲及び理解力の一層の向上を図るため、小・中学校の特別教室にも段階的に電子黒板を整備します。

「STEAM教育（科学、技術、工学、芸術、数学）推進事業」では、探究的な学びを通して論理的思考力や問題発見解決能力を育成するため、小・中学校に外部講師を招いて体験学習を行うとともに、数学・理科甲子園ジュニアへ出場する中学校を支援します。また、希望する中学生を対象に市内の高等学校において高校レベルの学習内容の授業を受けることができる機会を創出し、生徒の学習意欲を高める取組を進めます。

説明的文章の補助的ノートである「役にたつノート」や新聞作成アプリ、タブレット端末を活用することで、予測が困難なこれからの時代を生きる児童生徒の学習活動を支える重要な資質・能力である言語能力を育成します。

小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、「未来社会の実験場」をコンセプトとする「大阪・関西万博」での校外学習を通して、未来社会を体験し、未来を学ぶ機会を提供するため、令和7年度の事業実施に向け準備を進めます。

近年、不登校児童生徒数が増加傾向にあり、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援が喫緊の課題となっており、学校生活への復帰や社会的自立を目指し、関係機関が連携を図りながら、児童生徒及び保護者に寄り添った支援を行います。

不登校児童生徒の学びの保障を確保するため、これまでの適応教室を「たつの市教育支援センター」として再編することにより、不登校支援員や指導員、言語聴覚士等が学校と連携し、個々のニーズに応じて支援します。また、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、未然防止・早期発見のための相談窓口の充実を図るとともに、体験活動を伴うプログラムの提供や指導員による学習保障の実施による、支援体制を整備します。さらに、教員の負担を軽減し、教育環境の充実を図るため、教員業務支援員を全校に配置します。

特別支援教育につきましては、特別支援教育支援員等を配置するとともに、インクルーシブ教育を推進するため、特別支援学級、特別支援学校による小・中学

校の交流、特別支援教育指導員や特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談を軸にしながら、医療機関及び関係機関との連携を図り、就学前から将来の進学や就労を見据えた支援を行います。

中学校部活動につきましては、文化芸術活動をする生徒を応援するため、ステージ発表等を行い、市民が鑑賞・観覧できる場を提供します。また、出産や入学、長寿等の記念品として、中学校吹奏楽部の演奏を録音した、QRコード付きメッセージカードを配布します。さらに、中学生が市長とたつの市の未来について語る場を設け、ふるさとを愛するところを育みます。また、部活動の地域移行・地域連携の体制づくりに向け、中学校及び関係団体をメンバーとする協議を進めていきます。

学校給食につきましては、中央学校給食センターと北学校給食センターとの2センター方式により、市内全ての小・中学校に安全・安心で栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供するとともに、地産地消を推進します。また、学校給食メニューを調理する体験型料理教室の「サマースクールランチ事業」や見学、試食会を実施し、センター給食への理解や食育を推進します。

魅力あふれる小中一貫教育の学びの場を創出するため、新宮地域小中一貫校建設の実施設計業務及び仮設校舎の整備に取り組むとともに、校名や制服、通学手段等を協議するため、地域住民や保護者等で構成する「たつの市新宮地域小中一貫校開校準備委員会」等を開催します。

児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保するため、計画的に小学校のトイレ改修を進めるとともに、小学校特別教室空調整備工事、屋外プール改築工事を実施します。また、避難所である中学校体育館及び龍野体育館競技場につきましては、避難者を守る施設として改善するため、空調設備を設置します。

子どもたちの健全育成のため、揖龍少年育成センターやPTA協議会等の関係機関と連携を図ります。また、二十歳のつどいや凧あげ祭り等の参加型事業の充実を図るとともに、「ふるさと体験アドベンチャー事業」による体験活動を通じ、市内の豊かな自然やふるさとへの愛着を深めます。

「こども未来応援塾運営事業」では、地域指導者による学習や体験活動を通じ、学習習慣の定着と基礎学力の向上を目指します。また、こどもサイエンスひろばでは、科学に気軽に触れることで、子どもたちの創造的な発想を養う場を提供し、科学技術への関心を高める環境づくりに取り組みます。

## **その2「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる」**

公民館では、多様な地域の団体と連携しながら、生涯にわたる自主的な学びや活動を積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

図書館では、多様化するニーズに応えるため、蔵書の充実に努め、市民の主体的な学びを支援するとともに、「第2次たつの市子どもの読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりに取り組みます。また、「移動図書館事業」「電子図書館事業」及び「障害者読書環境整備事業」など様々な生活状況において、市民に読書の機会を提供する幅広いサービスを展開するとともに、播磨

圏域連携中枢都市圏及び播磨科学公園都市圏域定住自立圏の図書館と連携し、広域利用サービスを促進します。

生涯スポーツの振興と競技力の向上を図るため、各種スポーツ教室や市民体育大会、スポーツチャレンジ事業等を実施するとともに、自然海岸や森林公園等の観光資源を生かした「スポーツツーリズム事業」や「定住自立圏スポーツフェア開催事業」により、交流人口の拡大に努めます。

「誰もが、いつでもどこでも楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」を目指し、「ゴールドエンエイジ運動能力アップ事業」「トップアスリート夢事業」及び「障害者スポーツ促進事業」などを実施し、ライフステージに応じたスポーツの機会を提供します。

牧運動公園につきましては、子どもから高齢者や障害者の利用を高め、地域の活性化を図るため、公園内の施設整備を実施します。また、地域スポーツの活性化を図るため、市内初の人工芝による多目的グラウンドの整備に向け、御津地域において、測量調査等に着手します。

### **その3 「歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる」**

龍野地区の重要伝統的建造物群保存地区や室津地区の日本遺産を中心に、地域と連携した文化・芸術活動を通して、歴史文化遺産を活用した魅力的で個性あるまちづくりを推進します。また、龍野地区では、重要伝統的建造物群保存地区選定5周年を記念した各種事業を実施することにより、地域住民の気運を高め、更なる魅力を発信します。

「たつの市文化財保存活用地域計画」を策定し、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を促進します。また、重要文化財堀家住宅におきましては、所有者とともに保存活用計画を策定し、保存修理を進めます。

国指定史跡「新宮宮内遺跡」におきましては、市民と協働して行う「弥生時代まるごと体験事業」等を通して活用を推進し、交流人口や関係人口の拡大を図ります。また、幅広い世代の方々を対象に、市内の豊かな歴史、多彩な文化遺産に関する歴史講座、ワークショップ、見学ツアーなどを開催し、市民の郷土意識の向上と交流人口の拡大に努めます。

龍野歴史文化資料館では、揖保川の歴史に着目した展覧会や城下町にある施設と連携した展覧会を開催します。室津海駅館では、港町室津の歴史を紹介する展覧会を開催します。埋蔵文化財センターでは、市内から出土した遺物を中心とした展示を実施し、貴重な歴史文化遺産の活用にも努めます。

童謡の普及・振興では、「三木露風賞新しい童謡コンクール」をはじめとする童謡事業の開催を継続するとともに、たつので生まれた童謡や三木露風作品の普及・振興に努め、「童謡の里たつの」を全国に発信します。

### **その4 「互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる」**

人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指し、「人権文化をすすめる県民運動」と呼応した中央大会の開催と併せて、人権教育実践発表会や人権を考える市民の集い、自治会での人権学習会などの学習機会を提供し、人権教育・啓発の推

進を図ります。

学校教育におきましては、部落差別の解消を重要な柱とし、様々な人権課題の解決に向けた人権教育を推進します。

人権の啓発と擁護につきましては、神戸地方法務局龍野支局等と連携し、人権課題の啓発、相談を実施するとともに、部落差別の解消など様々な人権課題の解決に取り組み、人権が尊重される明るく住みよいまちづくりを推進します。

男女共同参画社会の実現を目指し、誰もが活躍できる地域社会の形成に取り組みます。また、性の多様性に関する社会的な理解促進に向け「パートナーシップ宣誓制度」を啓発するなど、多様性を認め合う包摂的社会の実現を目指します。

## **第4の柱 にぎわいづくりへの挑戦**

### **新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち**

#### **その1 「次世代へ伝え育む農林業を活性化する」**

持続可能な農業の実現のため、農地の区画整理や水路等の整備を進め、農用地等の維持管理活動を支援するとともに、農業用施設に潜在する多面的機能の発揮を促進します。

農業用ため池の点検、機能診断に基づく防災対策とため池の管理体制の強化を図り、頻発・激甚化する災害に備えます。

農地の継続的な有効利用や効率的な農業経営を目的とし、地域計画に位置付けられた経営体に対して農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を推進するとともに、認定農業者や新規就農者など多様な担い手の育成、確保に努めます。また、地域に根ざした農作物の栽培振興を進めることにより、地域農産物のブランド力強化や地域農業の活性化を推進します。さらに、生産者と実需者とのマッチング会議を開催し、農業経営の安定化と地産地消の拡大を図ります。

木材利用の普及啓発を行うため、新生児へ木製玩具を配布し、子どもたちの成長や豊かな感性を育みます。

有害鳥獣対策では、農作物の被害低減を図るため、甚大な被害集落における適切な野生鳥獣被害対策として、捕獲活動を実施するとともに野生動物侵入防止柵の設置を支援します。

#### **その2 「活気ある水産業を推進する」**

水産業の振興につきましては、漁業の担い手を育成する「がんばる海の担い手育成支援事業」や、つくり育てる漁業として、稚魚放流など漁場環境の保全を図るとともに、地元海産物のブランド化やPR活動を引き続き実施します。

#### **その3 「地域資源を生かした観光を推進する」**

関西随一ともいわれる遠浅海岸の新舞子浜等の恵まれた自然環境や重要伝統的建造物群保存地区に選定された龍野の町並み、日本遺産に認定された室津北前船関連の文化財など地域の資源や個性を活かした観光施策を展開するほか、市民参加による多彩なイベントを開催し、四季を通じて交流人口の拡大に努めます。



重要伝統的建造物群保存地区の観光窓口として、「下川原蔵あかね」に観光案内や特産品販売所を設置し、おもてなし環境の充実を図ります。

「大阪・関西万博」につきましては、兵庫県と連携し「ひょうごフィールドパビリオン」に認定されたプログラムのPRを実施します。

播磨科学公園都市圏域定住自立圏内の観光ルートや体験スポットなどをまとめた広域版観光ガイドブックを作成するとともに、播磨圏域連携中枢都市圏、ひょうご観光本部など広域連携による観光PR活動を推進し、観光誘客を図ります。

龍野地区におきましては、重要伝統的建造物群保存地区を中心に、「龍野地区まちづくりビジョン」に基づく「住民の生活と観光が共存するまちづくり」に資する取組を着実に進めるとともに、オータムフェスティバル in 龍野や八朔のひなまつり等、市民が主体的に行うイベントを支援し、本市の魅力発信に努め、交流人口の拡大を図ります。

#### **その4 「にぎわいのある商工業を推進する」**

産学官の連携により、「たつのブランド」となる地場産品の高付加価値化を推進し、皮革まつりや姉妹都市との交流イベント、その他の市内外での展示・販売の機会を通じて販路拡大及びPRに努めます。また、小規模事業者の持続的成長に必要な事業承継や事業継続力の強化を推進するため、商工団体と連携し経営基盤安定化への取組を支援するとともに、生産性向上への取組や創業、IT関連事業所の開設など新規ビジネスへのチャレンジを支援します。さらに、後継者不在の事業所へ円滑な事業承継に向けた取組を支援し、地域経済の活性化に努めます。

地域産業の発展、雇用機会の創出・拡大を図るため、交通利便性の高い山陽自動車道龍野西インターチェンジ周辺において、新たな産業団地整備の実現性を調査します。また、建物機械設備奨励金、用地取得奨励金等を交付し、多様な企業の立地や設備投資を促進します。さらに、兵庫労働局と連携し、労働力不足の解消と地元での就職を希望する方の就労促進を目的に、移住・定住の支援情報の提供・相談を含む対面での就職面接会やオンラインでの合同就職説明会の開催等による就職困難者に対する雇用支援に努めます。

国民宿舎志んぐ荘では、長年の使用により劣化した施設の改修、快適な施設環境を提供するため、備品を更新し、サービスの拡充、利用者の増加を図ります。

### **第5の柱 ふるさとづくりへの挑戦**

#### **市民や地域と協働し、地域力があふれるまち**

##### **その1 「まちづくりを進めるための基盤を整える」**

地域活力の維持・向上を図るため、多様な主体との連携・協働による「自立のまちづくり事業」を実施し、「市民が自ら考え自ら行動する自立のまちづくり」の推進に努めます。

市民団体や企業など多様な主体と連携・協働できる体制づくりを推進するため、アドバイザー招へい費用を負担する「輝く地域応援事業」を展開し、地域の特色

を生かした主体的で活力ある地域づくりの支援に努めます。

市民参加と連携・協働のまちづくりにつきましては、地域の実情や課題について市長と直接対話する「市長対話広場事業」、職員が地域に出向き説明する「出前講座」を引き続き実施し、市民の声を市政運営に取り入れます。

市政情報の発信につきましては、ホームページや広報誌、SNSをはじめ、世代に応じた発信方法を採用し、戦略的に発信することで、より多くの市民に効果的に市政情報を届けられるように取り組むとともに、SNSにおける発信力の高い方に本市のPRを依頼することで、市内外に広く効果的に情報を発信します。

本市ホームページにおきましては、必要な情報にスムーズにアクセスでき、利用しやすくするため、子育て応援特設サイトの新設やオンラインでの行政手続きサービスに関するナビゲーションシステムの導入、LINEとの連携等を含めた全面リニューアルを行います。

市民に信頼される公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度の適正な運用と個人情報の保護に努めます。さらに、本市が保有するデータをオープンデータとして積極的に公開します。

## **その2「多様で活発な交流を促進する」**

移住・定住の推進を図るため、住宅取得奨励金や若者への奨学金返還支援等、既存事業の更なる周知を図るとともに、移住希望者と本市を繋ぐマッチングWEBサービスを導入するなど、デジタルコンテンツを効果的に活用します。

本市のイメージキャラクター「赤とんぼくん・あかねちゃん」を活用したPR活動や「たつの観光大使」による渉外活動を通じて、本市の魅力を市内外に積極的に情報発信します。

たつの市観光写真コンテストにつきましては、若い世代の参加を促すため、SNSを活用した写真部門を新設するとともに、入賞作品を活用したイメージアップポスターを作成します。また、イメージアップポスターをJR西日本の主要駅や岡山空港をはじめ、姫新線・播但線の車内等に掲出し、本市の知名度向上を図ります。さらに、県境にある高速道路のサービスエリアに本市観光パンフレットを配架し、誘客促進を図ります。

国内交流・地域交流の推進につきましては、東京たつの懇話会をはじめ、「たつのふるさと親善大使事業」に取り組み、市政のPR、情報交流、人的ネットワークの強化に努めます。また、たつの市友好協会を中心とした姉妹都市交流を通じて、各市との絆を強化し、市民団体の自主的な交流活動の促進と地域交流の推進を図ります。

国際交流の推進につきましては、「子ども国際交流事業」をはじめ、異文化理解を深めるためのイベントやワークショップの開催、多文化共生サポートセンターの充実、国際交流協会との連携を強化し、青少年の国際交流の推進と多文化共生社会の充実を図ります。また、日本語や日常生活に関する講座を開催することにより、外国人住民と日本人住民双方が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境づくりに取り組めます。

### その3「健全で効率的な自治体運営を推進する」

本市のデジタル化の推進につきましては、行政手続のオンライン化の拡充のほか、自治体情報システムの標準化・共通化への移行、議事録作成支援システムに生成AIによる要約機能追加、行政事務の根幹となる文書管理システム導入など、スマートワーク基盤を構築し、業務プロセスの刷新による事務効率化を図ることにより、TDXの推進を加速します。また、自宅等に居ながら公民館や体育施設等の空き状況の確認等ができる公共施設予約システムの運用を開始します。さらに、経年劣化したサーバ機器や端末等を更新するなど、情報システムの安定稼働と効率的な運営に努めるとともに、「自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム」を活用し、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

マイナンバーカードの普及につきましては、引き続き特設窓口の設置とマイナンバーカード申請補助用自動車「マイナちゃんカー」を活用し、申請・更新等各種手続きを支援します。また、転出・転入引越しワンストップサービスや証明書コンビニ交付等、マイナンバーカードを利用した各種行政サービスが年々拡大している中、マイナンバーカードの安全性や利用方法を分かりやすく周知します。

「たつの市公共施設等総合管理計画」及び「たつの市公共建築物再編実施計画」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することで、施設の再編や長寿命化に努めるとともに、未利用財産の活用や処分を推進します。

公用車両につきましては、脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した電気自動車を導入します。

広域行政を推進する定住自立圏及び連携中枢都市圏につきましては、構成市町と連携・協力し、互いの役割を補完し合いながら、引き続き連携事業に取り組みます。

多岐にわたる市民ニーズを的確に捉え、適正な職員数の確保と効果的な人材育成に取り組みます。また、定年引上げ後の職員やデジタル人材を最大限に活用し、高度複雑化する行政課題に対応できる組織体制を構築するとともに、業務の効率化に取り組み、持続可能な行財政運営を推進します。

### 3 国・県の主要事業

#### ・国の主な事業

- 1 揖保川及び栗栖川において、「揖保川水系河川整備計画」に基づき河川整備事業が進められています。

栗栖川では、新宮地区において、市道整備と連携した河川改修工事（橋梁工事）や、大屋地区において河道掘削が行われます。また、新宮・芝田地区の河川改修に向けた調査・設計及び用地取得が進められます。

#### ・兵庫県の主な事業

- 1 主要地方道宍粟新宮線（揖龍南北幹線道路大鳥踏切以北）については、宮内バイパス第1工区の用地取得に必要な物件調査等が進められます。
- 2 都市計画道路本龍野富永線については、富永工区の用地取得が進められます。
- 3 国道179号（福田地区）については、道路の改築工事が継続して進められます。
- 4 一般県道上伊勢誉田線については、上横内地区等の用地取得が進められます。
- 5 一般県道上笹千本停車場線の香島橋等については、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき橋梁補修工事が進められます。
- 6 県管理河川山根川については、「揖保川水系揖保川圏域河川整備計画」に基づき、改修が進められます。
- 7 頻発する豪雨による土砂災害の防止対策として、片山・沢田地区等において急傾斜地崩壊対策工事、住吉川等において砂防堰提工事が進められます。

## 4 令和6年度予算の概要

### 【令和6年度コンセプト】

## 『次世代につながるまちづくりへの投資』

### 【重点取組】

- 第1 健康で心豊かに日々を楽しむまちづくり
- 第2 未来を見据えた新たなまちづくり
- 第3 安全で安心して住み続けられるまちづくり

### 【予算総額】

665億5,684万9千円 (対前年度比4.5%増)

### 【内訳】

一般会計	387億5,000万円	(対前年度比	8.8%増)
特別会計	169億4,262万3千円	(対前年度比	0.6%増)
企業会計	108億6,422万6千円	(対前年度比	3.5%減)

## 用語解説

ページ 番号	用語	解説
1 17	TDX	令和4年10月に策定した「たつの市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針」に基づき、デジタル技術を活用して、市民の利便性向上及び業務の効率化を図る取組
1 3	GX	「グリーントランスフォーメーション」の略 2050年カーボンニュートラルや2030年の国の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取組を経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向け、経済社会システム全体を変革すること
1	ロードマップ	「将来のあるべき姿」から逆算し、いつまでに・何を・どこまで達成させるべきかを考え、各主体がそれぞれの役割を踏まえ取り組むべきことを整理した行程表
1 3 5	ゼロカーボンシティ	環境省により定義される「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」
2 6 11	インクルーシブ	「包括的な」「包み込む」という意味の英語。特に福祉分野においては、「差別や区別なく、すべての人が対象となる」といった意味で使用される。
3 17	自治体情報システムの標準化・共通化	住民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、自治体業務で利用する基幹業務システムについて、国が定めた標準化の基準に適合した情報システム（標準準拠システム）へ移行するもので、国のクラウド基盤「ガバメントクラウド」を利用するよう努めることとされている。
3 16	SNS	Social Networking Service の略称。インターネットを通じて交流や情報共有を行うサービス。ツイッターやライン、フェイスブック、インスタグラム等が含まれる。
3 15	ひょうごフィールドパビリオン	大阪・関西万博を契機に、兵庫県内の各地域の方々が、SDGsの視点に立って、「活動の現場そのもの（フィールド）」を主体的に発信し、多くの人に来て、見て、学び、体験していただく取組
3	リノベーション	単なる修繕にとどまらず、地域の活性化につながる機能やデザインを加えた「新たな価値を創造する」こと。
4 7	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置等を表示した地図のことであり、防災マップ、被害予測図、被害想定図などと呼ばれているものもある。

4 7	準中型免許	道路交通法の一部改正により、自動車の種類として設けられた「準中型自動車(車両総重量3.5トン以上7.5トン未満)」に対応する免許
5	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引いて合計を実質的にゼロにすること。
5	フードドライブ	家庭等で余っている食品を廃棄せずに持ち寄り、それをまとめて必要とする福祉団体等に寄附する活動
6	ライフサイクルコスト	施設の企画・設計から建設、維持、管理、解体、廃棄までの総コスト
6	U I Jターン	Uターン、Iターン、Jターンを合わせた言葉で、大都市圏から地方に移住する人の動きの総称 Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態
6	アセットマネジメント	持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動
7	マイ避難カード	災害の危険が迫っている時に、いつ・どこに・どのように、避難するかをあらかじめ自分で確認、点検し、書き記しておく、自宅内の普段から目につく場所に掲出しておくなど、いざという時の避難行動に役立てるためのカード
7	グリーンベルト	道路の路側帯を緑色に着色したもので、歩道が整備されていない区間において、車の運転者が車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして歩行者との接触事故を防止するもの。
9	地域包括ケアシステム	高齢者が、要介護状態になっても住み慣れた地域で、自分らしい生活を最後まで送れるように地域がサポートし合う社会システムのこと。
9	認知症カフェ	認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」のこと。
9 10	フレイル	加齢による体力・気力の衰えにより、病気にならないまでも手助けや介護を必要とするような、心と体の働きが弱くなった状態
11	STEAM教育	Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学) の5つの単語の頭文字を組み合わせたものであり、各教科での学びを実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育
11	スクールカウンセラー	教育機関において、心理相談業務に従事する心理専門家。公認心理師、臨床心理士などの資格を有する。「高度な専門知識の担保」と「第三者性・外部性の確保」の両立を満たした上で、メンタルヘルスの担い手として従事する。

11	スクールソーシャルワーカー	子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家で、原則、社会福祉士か精神保健福祉士などの有資格者、教員OB
13	スポーツツーリズム	プロスポーツ観戦やスポーツイベントへの参加と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す、新しい旅行スタイル
13	ゴールデンエイジ	子どもの運動能力が著しく発達する小学校時代の成長期の時期
14	パートナーシップ宣誓制度	一方または双方が性的マイノリティである二人が日常生活においてパートナーとしてお互いに協力し合うことを宣誓し、宣誓書を市長に双方が揃って提出し、受領証等を交付する制度